

第2章

計画の基本的な考え方

1 基本的視点

(1) 人権問題としての解決

男女共同参画社会とは、女性も男性も、性別にとらわれず、能力や個性を發揮し、社会のあらゆる職域、家庭などに平等に参加する社会です。

男性だから・女性だからということで生き方が制約されたり、不利益を被ることがないように、男女の人権が尊重される社会づくりの推進を図ることが必要です。

(2) ジェンダーに敏感な視点の定着

ジェンダーとは、「男らしさ」「女らしさ」のように社会的・文化的に形成された性別のことです。ジェンダーに基づく偏見は、社会が求める「男らしさ」「女らしさ」の教育やしつけによって後天的に身につけていきます。その結果、性別役割分担が再生産されることとなり、女性はもとより男性の人権をも侵害することとなります。

性別役割分担は固定的ではないとの認識のもとに、家庭・学校・職場・地域などあらゆる領域において、一人ひとりの意識を見直していくことが必要です。

(3) エンパワーメントの促進

男女がともに社会を築いていくためには、これまで政策決定や意思決定の場で十分な力を出せない状態にあった女性一人ひとりが、潜在的にもっている自分の力を自覚し、さらに能力を高め政治的・経済的・社会的及び文化的な場で力を發揮できる存在となること（エンパワーメント）が必要です。

(4) パートナーシップの推進

男女共同参画社会を実現するためには、職場・家庭・地域社会などのあらゆる分野において、性別にとらわれることなく、一人ひとりが対等なパートナーとして力を合わせ、個性と能力を發揮できることが必要です。

また、行政だけでなく市民や事業者、NPO 等が連携し、協働していく対等なパートナーシップを形成していくことが必要です。

2 基本理念

男女が、心豊かに幸せに生きるためには、お互いの性別や個性を尊重し、認め合いながら、社会の対等な構成員として、家庭・職場・地域社会などのあらゆる分野で連携・共同して暮らすことができ、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることなく、一人ひとりの個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会を、市民とともに実現することを目指します。

**認めあい
男女(ともに)参画
輝く 南島原**



3 基本目標

基本理念「認めあい 男女(ともに)参画 輝く 南島原」に沿って、4つの基本目標を設定し、その実現を目指します。

(1) 男女共同参画社会づくりに向けた意識改革

性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、一人ひとりがその個性と能力を発揮することができるように、社会制度や慣行のあり方を見直すとともに、男女共同参画に関するわかりやすい広報・啓発活動や学習機会の充実に努めます。

(2) 政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画

男女がその個性と能力を発揮し、ともに責任を担う社会を築いていくためには、あらゆる社会的な意思決定の場において、さまざまな視点や価値観を取り入れることが必要であるため、政策・方針の立案及び決定過程の場への積極的な女性の登用を推進します。

(3) 職場・家庭・地域社会における男女共同参画の推進

職場・家庭・地域社会といったそれぞれの環境における男女間の格差を是正し、男女がともに仕事と家庭をバランスよく両立することができる環境づくりや、子育てや介護に取り組みやすい環境づくりを推進します。

(4) 男女の人権が尊重され、高齢者等が

安心して暮らせる社会の実現

男女の人権を尊重する社会意識の醸成や、女性が安心して生活できる環境づくりを推進します。また、高齢者等においても、あらゆる分野において自立し誇りをもって社会参画することができる環境づくりを推進します。

4 目指す男女共同参画社会のすがた

家庭では

- 一人ひとりが家族の一員として家事、育児、介護など、あらゆる場面でお互いに協力して分担しています。
- 一人ひとりが家族の一員として意見を出し合い、家族問題に関する意思決定も家族全員で行っています。
- 子育てについても、女の子、男の子といった性別によって育て方を区別するのではなく、子どもの自主性と個性を大切にされた育て方をしています。

学校では

- 「女らしさ」「男らしさ」にとらわれず、子どもの自主性と個性を尊重した教育が行われています。
- 発達段階に応じた授業や様々な活動を通して、一人ひとりの個性を尊重し、協力し合う子どもたちが育っています。
- 育児や介護などの体験学習やボランティア活動などを通じて、社会の一員として協力し合う態度が育まれています。

職場では

- 募集・採用や配置・昇進、賃金などでの男女格差が解消され、個性や能力が十分に発揮でき、男女がともにいきいきと活躍しています。
- 仕事と家庭・地域生活を両立させ、それぞれが個性や能力を活かして、女性も男性もともにゆとりをもって、いきいきと働いています。
- 方針決定過程へ男女が対等に参画し、活力ある経営が行われています。

地域社会では

- 固定的な性別役割分担意識に基づく古い習慣やしきたりにとらわれず、一人ひとりがお互いの行動や考え方を尊重しています。
- 男女が対等な構成員として、地域の意思決定の場へ数多く参画し、活力ある地域社会づくりに貢献しています。
- 子育てや介護に関する社会的な支援が充実し、男女がともにボランティア活動など様々な活動への積極的な参画が図られ、明るく住みよい地域づくりが進められています。

5 計画の体系図

基本理念

認めあい 男女(ともに)参画
輝く 南島原

基本目標

I 男女共同参画社会づくりに
向けた意識改革

II 政策・方針の立案及び
決定過程への男女共同参画

III 職場・家庭・地域社会における
男女共同参画の推進

IV 男女の人権が尊重され、高齢
者等が安心して暮らせる社会
の実現

重点目標

1 固定的な性別役割分担意識の解消

2 長期的視点に立った女性の人材育成と登用の促進

3 それぞれの環境における男女格差の是正

4 男女の人権を尊重する社会意識の醸成

施策の方向

- ①男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- ②多様な媒体と機会を通じた広報・啓発活動の実施
- ③学校教育・生涯学習における啓発推進

- ①審議会等への女性委員の参画促進
- ②企業や各種団体の運営への女性の参画促進
- ③人材養成と人材情報の提供

- ①男女平等の推進
- ②農業・水産業・商工業等における女性の自立支援
- ③女性の職業能力開発と多様な生き方支援
- ④子育て・介護に対する支援

- ①女性に対するあらゆる暴力の根絶
- ②生涯を通じた健康支援
- ③高齢者等への自立支援